

答弁書第三〇号

内閣参質一五一第三〇号

平成十三年六月十九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 井上 裕殿

参議院議員福山哲郎君外三名提出政府部内で交わされる「覚書」の国会提出に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員福山哲郎君外三名提出政府部内で交わされる「覚書」の国会提出に関する質問に対

する答弁書

内閣提出の法律案の審議に際して、お尋ねの「法案に関係して政府部内で取り交わされた覚書」を含め各議院、各議院の委員会又は国会議員から資料の提出要求があつた場合は、これまで関係府省において可能な限り協力してきたところであり、今後とも、関係府省において誠実に対応してまいりたい。